

新型コロナウイルス感染防止のための高崎健康福祉大学の諸活動制限レベルの基準表

この諸活動制限レベルの基準表は全学共通を原則とするが、感染状況に応じて諸活動単位でレベルを変更することができる。

レベル		研究活動	授業（講義・演習・実習）	課外活動	学内会議	事務局	大学バス運行
0	通常						
1	一部制限	感染拡大防止（検温・体調管理・消毒）に留意して通常通り研究活動を行う 自宅で研究活動が可能な場合は登校の必要なし 濃厚接触の回避	オンライン授業の積極的利用、感染拡大防止措置（教室内衛生環境の整備、換気、着席数配慮など）の上、対面授業、講義・演習・実習を行う	感染拡大防止に最大限の配慮	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議も実施可能。オンライン会議を推奨。	感染拡大防止に留意して、通常通りの勤務	大学バス乗車人数制限
2	制限（小）	研究活動は続行できる ゼミ、対策講座等集合形式は停止 オンラインでの学生支援や打合せを推奨 濃厚接触の回避	オンライン授業主体の講義、感染拡大防止措置の上、一部は対面授業（学生数を制限して複数回に分けて実施、学科別の登校日を設けるなど）、演習・実習は回数を制限して実施	全面禁止	対面会議は必要最小限（10名程度）とし、原則としてオンライン会議で実施。	時差出勤・テレワークの活用	大学バス乗車人数制限 大学バス運行本数制限
3	制限（中）	現在進行中の実験・研究の継続に必要な最小限の研究関係者のみ立ち入り許可	オンライン授業主体の講義、対面授業の実施は特別の事情がある場合のみとする。演習・実習は行わない。	全面禁止	原則としてオンライン会議のみ	事務機能維持の最小限の人員の出勤 電話は自動応答、メールでのみ問い合わせ対応	運行全面停止
4	制限（大）	資産維持のための入室は許可（例えば、生物の管理、液体窒素補充、冷凍機維持等）	オンライン授業のみ実施	全面禁止	オンライン会議のみ	火災や漏水、風水害等、緊急事態対応のための最小限の人員以外は出勤停止 入構については予め届け出る必要あり。電話は自動応答、メールでのみ問い合わせ対応	運行全面停止
5	原則停止	全ての研究室で、研究資産維持のために必要最小限の人員のみ立ち入りを許可	オンライン授業のみ実施（教員が大学内からしかオンライン授業を実施できない場合は休講とする）	全面禁止	オンライン会議のみ	大学施設の維持管理要員のみ出勤入構については予め届け出る必要あり。 電話は自動応答、メールも対応可能な内容のみ。	運行全面停止

※この諸活動制限レベルの基準表については、感染症の状況などに応じて随時見直しができるものとする。

ver.1.00

2020/4/15